

◇国際会議報告◇

IFRS-AC 会議（2025 年 4 月）出席報告

日本公認会計士協会 相談役 関根 愛子
 公益社団法人 日本証券アナリスト協会 専務理事（代表理事）
 神津 多可思
 （報告者：神津 多可思）

1. はじめに

IFRS 諮問会議（IFRS-AC）が、2025 年 4 月 1 日及び 2 日にロンドンにおいて対面会議で開催された。IFRS-AC は、IFRS 財団評議員会並びに国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の両審議会に、戦略的な事項やその他優先事項をアドバイスするための諮問機関である。議長 1 名と委員 51 名の合計 52 名から構成され、先進国及び新興国の財務報告関係者から幅広く選出されており、日本からは、日本公認会計士協会を代表する関根愛子氏及び日本証券アナリスト協会を代表する神津多可思の 2 名が委員として参加した。

2. 全体のスケジュール

2025 年 4 月の会議の議事一覧は、下表のとおりである。

予定時間（ロンドン時間）	Agenda 番号	議事
4 月 1 日		
10：15-10：30	1	新任議長の紹介
10：30-11：00	2	IFRS 財団評議員会の活動報告（口頭報告）
11：00-12：15	3	IASB の活動報告
13：30-14：45	4	ISSB の活動報告
14：45-15：00 15：30-16：30	5	未来の企業報告（分科会）
16：45-17：00	－	議長総括
4 月 2 日		
9：30- 9：35	－	本日のアジェンダの概観
9：35-10：45	6	長期的資金調達コミットメントの獲得
11：15-12：00	5	未来の企業報告（各分科会議長による報告）
13：15-15：15	7	IASB 第 4 次アジェンダ協議
14：30-15：00	－	議長総括・閉会の辞

本稿では、このうちの主な内容を説明するが、詳細な議事概要は、IFRS 財団ホームページに掲載されている Meeting Summaryⁱを参照されたい。

3. 議事概要

(1) IFRS 財団評議員会の活動報告 (AP2)

IFRS 財団評議員会の Erkki Liikanen 議長は、2024 年年次報告書の公表ⁱⁱを報告し、財団がグローバル資本市場に透明性、説明責任、効率性をもたらす役割を果たしていると強調した。2024 年の成果として、IASB による 2 つの新基準（IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」、IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」）の公表、36 法域での IFRS サステナビリティ開示基準（ISSB 基準）の採用・利用、ISSB による産業別基準の強化、生物多様性と人的資本のリサーチプロジェクトの取組みについて述べた。加えて、160 万ボンドの赤字、組織再編、コスト削減や資金調達体制の見直しについて説明したⁱⁱⁱ。

その後の議論では、資金調達については、IASB では資金拠出を停止した法域からの再拠出が模索されていること、ISSB では市場主導型モデルへの移行が進んでいることが述べられた。コスト削減策については、影響を最小化しつつ組織運営の持続可能性を図り、2027 年末までに財政均衡を目指すことなどが述べられた。

(2) IASB の活動報告 (AP3)

IASB の Andreas Barckow 議長が、2024 年の主な成果、2025 年の公表予定、地政学的リスクの影響及び ISSB との連携について報告した。

その後の議論では、地政学的緊張とコスト削減が IASB の活動に与える影響について議論され、AI 活用や資源配分の見直しが提案された。IFRS 第 18 号の導入に係る移行リソース・グループの設置については意見が分かれ、超インフレや排出物価格設定メカニズム（PPM）への対応の遅れが指摘された。ステークホルダーとの関与の重要性も強調され、出張削減への懸念や効率的なアウトリーチの提案があった。中小企業向け IFRS 第 3 版や IFRS 第 19 号の評価、気候関連開示への対応方針についても意見が交わされた。

(3) ISSB の活動報告 (AP4)

ISSB の Emmanuel Faber 議長は、2021 年以降の ISSB の歩みを総括し、多くの法域で ISSB 基準の採用・利用が進んだことを強調した。財団の運営モデル見直しは、2024 年から 2026 年の作業計画の効率化に資すると述べた。IFRS S1 号と S2 号の導入支援として、教育的資料の公表や IFRS S2 号の修正提案について説明した。また、証券監督者国際機構（IOSCO）の新興市場委員会による支援ネットワーク、IFRS 財団による導入支援ツールの提供、生物多様性や人的資本に関するリサーチの状況について述べた。

その後の議論では、基準導入に向けたキャパシティ・ビルディング、開示情報の質、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）との相互運用可能性への影響等が取り上げられた。

(4) 未来の企業報告（AP5）

このセッションでは、初日は分科会で地政学、テクノロジー、その他の要因が企業報告に与える影響について議論し、2日目に各分科会の議長が報告した。

地政学では、地政学的変化が企業報告に複雑な影響を与えていること、英欧企業は米国子会社との法制度の違いに直面し、開示義務の不一致が課題となっていること、規制緩和の動きが基準の採用や執行を弱める恐れがあること、IFRS 基準の国際的枠組みも、各国の解釈の違いにより一貫性が損なわれる可能性があり、財団はその影響を慎重に検討すべきであること等が示唆された。

テクノロジーでは、急速なテクノロジーの進展により財務報告に対する将来の影響を予測することが困難となり、IFRS 財団の戦略策定に課題をもたらしていること、AI の活用で投資家は非財務情報を重視し、リアルタイム報告への移行が進んでいること、構造化されたデジタル情報は有用だが、サステナビリティ情報の非構造化情報の処理は困難であること、AI の誤認識もあり、人間の判断と AI 活用の透明性が重要であること等が示唆された。

その他の要因では、財団はのれん、無形資産、暗号資産等の新たな課題に対応しつつ、本来の使命に集中し、国際基準の維持と普及を通じて、世界的な会計基準の分断を防ぐ役割を果たすべきと提言された。

(5) 長期的資金調達コミットメントの獲得（AP6）

このセッションでは、資金調達モデルに関する意見が求められた。

議論では、財団の価値提案を明確に示すことが支援獲得の鍵であるとされ、独立した基準設定機関としての実績と、投資家や資本市場、公益への貢献が強調された。資金モデルの構築にあたっては、透明性、安定性、公平性、そして大口支援者への依存軽減が原則とされた。特に、IFRS 基準を使用しているが現在貢献していない法域への働きかけが優先されるべきであるとされた。また、政府だけでなく、各国の他の関係機関や投資家、IOSCO、モニタリングボードの関与も必要とされた。支援を得るためには、IFRS 基準の世界的な恩恵を示すデータを活用した広報戦略の策定が重要であり、コスト抑制の努力も併せて伝えるべきであるとされた。資金調達手段としては、財務諸表提供時の少額課金や、IFRS 基準の恩恵を受ける上場企業や投資家からの徴収が検討された。さらに、財団全体での資金調達モデルと両審議会それぞれのモデルの比較も行われ、両審議会の成熟度や採用状況の違いが課題とされた。加えて、初期段階の研究プロジェクトを各国の基準設定主体に委託することで、コスト削減を図る提案もなされた。

(6) IASB 第4次アジェンダ協議 (AP7)

このセッションでは、IASB の第4次アジェンダ協議に関する意見が求められた。

提案されたアプローチに関しては、両審議会のアジェンダ協議の時期を可能な限り調整し、資源配分の整合性を図るべきとの意見が多く出たが、両審議会の優先順位に誤解を与える可能性も指摘された。また、リソースの可視化や、IFRS 財団のコスト削減が与える影響を情報要請に明示する必要性も強調された。両審議会のコネクティビティの強化に向けては、用語を統一すること、報告のプロセスではなくアウトカムへの焦点を当てること、両審議会の基準を併用しない企業の視点に考慮することが提案された。全体として、将来を見据えた柔軟な対応と、長期的視点でのプロジェクトの優先順位付けが求められた。

両審議会の共同プロジェクトに関しては、IASB のプロジェクトの優先度に影響を与えないよう慎重な検討が求められ、暗号通貨や PPM、統合報告やマテリアリティに関する協働の可能性も議論された。

IASB の潜在的プロジェクト案には概ね支持が示され、特に、事業セグメント、PPM、暗号通貨、コーポレートルAPPERを含めることが支持された。

4. 次回の予定

次回の IFRS 諮問会議は、2025 年 11 月 4 日及び 5 日に開催される。

ⁱ IFRS 財団ホームページ

<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2025/april/ac/meeting-summary.pdf> 参照

ⁱⁱ IFRS 財団ホームページ <https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/about-us/funding/2024/ifrs-foundation-annual-report-2024.pdf> 参照

ⁱⁱⁱ 2025 年 6 月 3 日から 5 日にミラノで開催された IFRS 財団評議員会において、IFRS 財団の変革プログラム（指揮命令系統の簡素化、運営コストの削減、財団の収入創出の強化、財団の中長期戦略の更新作業の開始）が議論され、IASB 理事及び ISSB 理事の人数を、各々 14 名から 10 名へ 2028 年末までに漸次削減することなどが公表されている（IFRS 財団ホームページ <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2025/06/ifrs-foundation-trustees-meet-in-milan/>参照）。